

特平成26年度
集

寄居町の施策と予算

～島田町長平成26年度の行 財政運営に関する所信表明から～

本年度の予算は、一般会計が106億541万5千円（前年度比0.8%増）、その他5つの会計を含めた全体では、173億6,278万5千円（前年度比0.7%増）の予算となりました。ここでは、町議会平成26年度第1回定例会（3月議会）の冒頭で行われた島田町長の平成26年度の行財政運営に関する所信表明から、町の主要な施策と予算の概要をお知らせします。

重点施策

- 1 寄居に満足して 住めるまちづくり
- 2 親身になって応援・協力 ひかり輝く、
観光・ブランドタウンの実現

基本方針

昨年の日本経済では、アベノミクスの「三本の矢」によってデフレから脱却する経済政策が展開され、比較的良好な結果を見せています。

一方で、本年4月から実施される消費税の増税がありますが、これにより消費が抑制され、景気の中折れを招かないよう、積極的な金融・財政政策を引き続き実施することにより、雇用の安定化等を期待します。

このような状況下、寄居町ではホンダ寄居工場の本稼働に伴う町内への関連企業の誘致と、大勢の人々に町の魅力を堪能していただけるまちづくりにより、町の活性化と繁栄につなげることに重要です。

本年度は、中心市街地活性化基本計画の認定、男衾駅自由通路の着工から駅周辺のまちづくり等々、これまでの取り組みの具体化により、これからの町の進むべき方向性が確立される年であると考えています。

このような認識のもと、町政を運営してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

向かって連携し協力し合うため、各種祭り等の実行委員会補助金に加え、寄居町観光協会、NPO法人寄居観光クリエーションへの運営費等を助成し、魅力ある観光のまちづくりを推進します。

■鉢形城歴史館運営事業 68,432千円

鉢形城歴史館は本年10月に開館10周年を迎えるので、常設展示リニューアルを行い、記念特別展（仮称）「関東三国志」を10月中旬から11月下旬まで開催します。さらに、秋には弓馬礼法の一つである流鏑馬やコンサートを引き続き実施する予定です。



2 安らぎとあたたかな ふれあいを育むまち

【子育て】

子育てが楽しいと実感できるまちづくり

■子育て支援事業 3,261千円
保育所の延長保育や障害児保育、一時保育の実施、ファミリーサポートセンター事業、ショートステイ事業、こどもには赤ちゃん事業を引き続き実施し、子育て支援体制の整備を図ります。

また、出生児一人当たり2冊の絵本を贈呈するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以後の保育料完全無料化についても継続します。



平成26年度主な事業

- 1 豊かな自然と歴史の中、
「こころときめくまち」
「魅力」
選ばれる寄居のまちづくり

■特産品開発推進事業 15,320千円

農産物加工施設（里の駅アグリ館）の管理運営をNPO法人寄居町農業活性化協議会に委託し、引き続き特産品の開発および流通経路の開拓をはじめ、地元農産物を使用した料理コンクールやイベントの開催を支援します。



【歴史・文化】

歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

■観光施設整備事業 19,677千円

雀宮公園のさらなる整備を進め、観光客への安らぎ・憩いの場の提供に努めます。また、年間を通じて収録した祭りやイベント、風景などの映像を町の観光用DVDに編集し、積極的に活用するとともに、観光客を目的の地に円滑に誘導するための観光サインの充実にも努めます。

■観光振興事業 42,127千円

関係団体等がそれぞれの役割と機能を保ちながら、観光振興という目的に

■子ども医療費給付事業 89,865千円
町内および近隣の深谷市、熊谷市、児玉郡市の医療機関等の子ども医療費の窓口払い廃止を引き続き実施します。

【学校教育】

子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

■教育サポートセンター事業 2,459千円

相談員による学校生活に適切でない児童生徒への支援の強化や家庭訪問による不登校の解消、個別の教育相談の充実など、家庭や教育現場を応援します。

■小・中学校施設整備事業 46,094千円

児童生徒が安心して学習し、快適で安全な学校生活が送れるよう、男衾小学校体育館屋根改修工事等、緊急度の高いものについて予算措置しました。

【高齢者の暮らし】

心身ともに豊かに暮らせるまちづくり

■高齢者生活支援事業 7,053千円

高齢者の移動手段の拡大と外出支援を目的とする高齢者福祉タクシー事業を行うとともに、インフルエンザや今年度から定期予防接種となる水痘および高齢者肺炎球菌の予防接種についての補助等を引き続き行い、高齢者の疾病予防と重症化の緩和を推進します。

また、高齢社会に総合的に対応するまちづくりおよび町民活動との連携のための指針である「高齢者保健福祉計画」が今年度満了となるため、新たな3カ年計画の策定に取り組み、高齢者が心身ともに豊かに暮らせるまちづくりを推進します。